

# 議案説明書

総合政策部 政策調整課

提出議会：令和7年第2回定例会

## 1 案件名

議案第23号 飛駒辺地総合整備計画の変更について

## 2 概要

飛駒地区においては、辺地総合整備計画を策定して事業を実施しているが、公共的施設の整備計画の事業ごとの辺地対策事業債が当初予定額より増額となる場合には、計画策定と同様の手続が必要となるため、飛駒辺地総合整備計画を変更する。

## 3 理由及び趣旨、目的、内容等

飛駒診療所の電子カルテを更新するため、飛駒辺地総合整備計画を変更する。

なお、根古屋森林公園施設改修事業については、令和6年度に事業完了予定である。また、林道近沢線の林道施設長寿命化事業については、事業費の変更なし。

## 4 その他の事項

辺地対策事業債は充当率が100%で、元利償還金の80%が普通交付税の基準財政需要額に算入される。